

もっと素敵な伝え方を。



株式会社Jストリーム

証券コード：4308

当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応及び株主総会会場へのご来場については2ページに記載しておりますので必ずご確認ください。

# 第25期 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時** 2022年6月23日（木曜日）午前10時  
受付開始：午前9時

**開催場所** 東京都港区浜松町二丁目3番1号  
日本生命浜松町クリアタワー 5F  
浜松町コンベンションホール メインホールA

**議案** 第1号議案 第25期剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役7名選任の件  
第4号議案 監査役2名選任の件

株式会社Jストリーム

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より当社の経営にご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

第25期は、前期に続き新型コロナウイルス感染症の流行が続く中、新しい生活様式、経済活動が進み、動画コミュニケーションについても新たなステージに入ったことが感じられる期となりました。

コロナ環境下でデジタルトランスフォーメーションの動きが急拡大した医薬業界は、引き続き需要は堅調に推移したものの、大きく伸長した前期に比べれば安定した受注となりました。映像制作については他業界においても前期の反動減が目立ちましたが、ライブ配信を中心とした動画への需要は引き続き高いものとなりました。バーチャル株主総会には当社も積極的に対応しました。他にも、販売促進セミナーや社内研修など、様々な場で動画の利用の裾野が広がっています。求められるサービスの中身も一層高度に、また多様なものになっていくことを実感しました。こうした需要に応えるべく、使いやすく安定した動画配信プラットフォーム

「J-Stream Equipmedia」の機能向上や、各種制作サービスの提供を進めました。また、サービス開発のペースを上げるべく、エンジニアを中心に採用に注力し、グループとしての力の底上げに努めました。

こうした活動の結果、販売実績は、期初の予想水準には届きませんでした。バブルのように剥がれ落ちることなく、ほぼ前期並みの水準を確保できました。

前期に続き高水準の利益を確保できる目途がつき、今後も安定して利益を出せる見通しから、期末配当金につきましては、1株当たり15円とする旨、本定時株主総会にご提示することといたしました。第25期中には株式分割も実施しましたので、これまでに増して多くの方に利益還元をできるようになったことを嬉しく思っております。

第26期につきましては、世界的な政情不安や資源高、感染症の先行きに伴う不確実性はありますが、動画によるコミュニケーションで成果を挙げる流れは続くと考えており、これらの需要を捉えるサービスを投入し、成長を果たす所存でございます。

株主の皆様におかれましては、これからも変わらぬご理解とご厚情、そして一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長 **石松 俊雄**



## 目次

第25期定時株主総会招集ご通知	5
(添付書類)	
事業報告	9
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41
株主総会参考書類	47

## 【新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について】

新型コロナウイルス感染症への感染リスクを可能な限り低くするため、当社株主総会におきまして、以下のとおり運営しますので株主の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

### ●株主総会へのご出席について

- ・本年の株主総会の総会当日はご来場を見合わせ、可能な限り、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を事前に行使いただくことを強くご推奨申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、開催日当日のご来場はご遠慮いただきたく存じますが、**ご来場を希望される場合には、事前申込みが必要となります。**

事前申し込みの定員につきましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるためご来場可能な株主様を**最大20名**といたします。**申込者多数の場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください。**

#### ①ご来場の申込方法

当社指定の登録サイトより、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」「メールアドレス」をご入力の上、お申込みください。

結果につきましては、抽選結果に関わらず6月18日頃を目途にメールにてご連絡いたします。

登録受付期間    2022年6月8日（水曜日）午後0時から  
                         2022年6月17日（金曜日）午後6時まで  
登録サイト        <https://krs.bz/jstream25/m?f=1>



#### ②来場時の注意事項

- ・事前申込みのうえ当選された方以外は、ご来場されても総会会場に入場できませんのでご注意ください。
- ・ご来場の際は議決権行使書用紙と、**事前申込みの当選が確認できるもの**（当選メール画面や、当選メールのプリントアウト等）を忘れずにお持ちください。
- ・ご来場いただいた株主様へのお土産のご用意はございません。
- ・**ご来場の際はマスクを必ずご着用ください。**ご着用いただけない場合には、入場をお断りまたはご退出いただきますので、ご了承ください。
- ・会場入口で検温を実施させていただき、**37.5度以上の発熱がある場合は、入場をお断り**いたします。



## ●事前のご質問のご登録方法

本総会の開催に先立ち、当社運営に関するご質問を専用のウェブサイトでお受けいたします。株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。

### ①事前のご質問の受付期間

本招集ご通知到着時から**2022年6月16日（木曜日）午後6時まで**

### ②ご登録方法

下記ウェブサイトアクセスのうえ、ID及びパスワードをご入力いただき、ご質問・ご意見をご記載ください

※ID及びパスワードは前頁記載と同様になります。

登録サイト <https://www.virtual-sr.jp/users/jstkabunushisokai/login.aspx>



## ●株主懇談会の開催について

株主総会終了後に株主懇談会を予定しております。会場にご出席の方、ライブ配信で視聴される方におかれましては、株主総会に引き続きご参加いただきますようお願い申し上げます。

なお、総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容等によって、新たな措置を講じるなど株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ホームページにてお知らせいたします。

当社ホームページ <https://www.stream.co.jp/investor/>

株主の皆様へ

証券コード 4308  
2022年6月7日

東京都港区芝二丁目5番6号

**株式会社Jストリーム**

代表取締役社長 石松俊雄

## 第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、感染拡大防止の観点から、インターネットの電磁的方法、または同封の「議決権行使書」の郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2022年6月22日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日時	2022年6月23日（木曜日）午前10時
2 場所	東京都港区浜松町二丁目3番1号 日本生命浜松町クリアタワー 5F 浜松町コンベンションホール メインホールA
3 目的事項	報告事項 1. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 第25期剰余金処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎株主総会の模様につきましては、ライブ配信によりご覧いただけます。ライブ配信では、議決権を行使いただくことはできませんのでご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。また、議決権につきましては、インターネットまたは書面（郵送）により議決権を事前行使いただくことをご推奨申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、下記当社ホームページに掲載しており、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。

なお、両注記表は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査役の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または下記当社ホームページにおいて掲載することにより、お知らせいたします。

◎新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には当社ホームページにてお知らせいたします。

当社ホームページ <https://www.stream.co.jp/investor/>



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

(事前申込が必要です。)

日 時

2022年6月23日(木曜日)  
午前10時(受付開始：午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後6時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月22日(水曜日)  
午後6時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議 案	賛	否
第1号議案	賛	否
第2号議案	賛	否
第3号議案	賛	否
第4号議案	賛	否

議決権の数(1票につき1個となります)

お願い

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

取 扱

120-0005

120-0005

XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

株式会社 J ストリーム

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1号および第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第3号および第4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

\*議決権行使書はイメージです。

書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

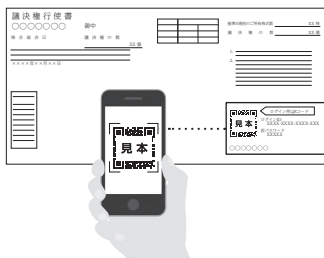


# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

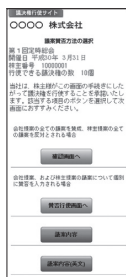
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

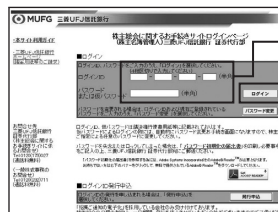
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

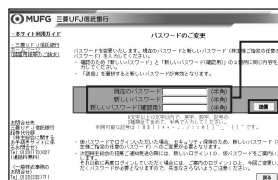
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、長く続く新型コロナウイルス感染症流行に対応した緊急事態宣言等の措置とそれに伴う経済活動の停滞がみられました。ワクチン接種が順調に進行したこともあって、10月初旬に緊急事態宣言が解除される状況となるまで感染状況に改善が見られましたが、依然新型変異株の流行を懸念する不確実性を伴いつつのWithコロナ環境にあります。年度終盤には、ロシア・ウクライナの紛争要因に伴う原油をはじめとした各種資源の需給バランスの崩れが問題視される状況にあり、特に半導体の供給不足や原油高はITを始めとした各産業に影響を及ぼしています。

インターネット業界においては、コロナ禍に伴う対面での経済活動を制限する必要性に基づき、デジタルトランスフォーメーション（DX）推進の動きが企業において加速しました。危機対応や効率化、生産性の向上等の様々な狙いから、販売促進目的のイベントや各種の情報共有、研修、会議、面談のオンライン化、テレワーク等の関連サービスが注目されました。

こうした環境下、当社グループは、動画ソリューション事業において、販売促進や顧客への情報提供等を目的とした各種イベントのインターネットライブ配信や、社内情報共有・教育等のオンデマンド動画配信ニーズに対応し、主力サービスである「ライブ中継サービス」や「J-Stream Equipmedia」を中心に提供を進めました。引き続きオンラインやリアルイベントの開催に関連する各種サービスを提供する企業との協業・連携を進め、共同して市場開拓を図るとともに、顧客企業の多様な利用シーンとニーズに応える、より高品質なサービス提供を行える体制整備を進めました。「J-Stream Equipmedia」については、大規模な動画活用ニーズに合わせた新プランを導入し、メディア系・DX両面における動画利用の増大に対応しました。

また、政府・民間による情報通信業界の将来に向けた研究開発、課題・対応策検討にかかる取組にも積極的に参画を進めました。

販売面においては、戦略市場を医薬業界のEVC（Enterprise Video Communication）領域、金融及びその他の業種のEVC領域、放送業界を中心としたOTT領域と3区分して営業活動を展開しました。

EVC領域（医薬）においては、DX推進の動きが、コロナ禍以前の着実な成長傾向から2021年3月期になり急伸した状況は継続しており、WEB講演会用途のライブ配信売上や、講演会への集客等の売上は、2020年3月期以前に比べかなり高い水準で推移しました。しかしながら、業界全体がほぼ一律にWEB講演会開催を急増させた前期に比べ、顧客製薬企業によっては、取り組み姿勢に差異が見られるようになってきました。取引額の大きな顧客での一時的なイベント縮小の影響もあり、この領域での売上は、ライブ配信売上を中心に、期初想定には及ばない結果となりました。また、映像制作についても、前年度においてコロナ禍への急な対応に伴い発生した制作需要の反動が顕在化して低調となり、想定を下回る推移となりました。

金融その他業種のEVC領域においては、医薬業界と同様に、販売促進のためのウェブセミナーの実施が普及した他、業界を問わず動画による情報共有、教育等に関するニーズが高まったことが「J-Stream Equipmedia」の売上増につながりました。コロナ禍を受け「バーチャル株主総会」を実施する上場企業の増加傾向を予期し、信託銀行と協働して販売にあたった結果、ライブ配信売上、関連するWEB制作を中心に売上増加要因となりました。関連需要は6月に集中しますが、サービスの連携先を増やすことを通じ、ライブ現場対応の他、バーチャルオンリー型や出席型といった今後需要増が見込まれる形態に伴う体系的な需要についても、顧客の多様なニーズに対応できる体制を整備し、繁忙期に向けた備えを継続しています。映像制作については医薬業界と同様の動きがみられ、前年度において各社のコロナ禍への緊急的対応に伴い発生した映像制作需要の反動減が現れる結果となりました。

OTT領域においては、キー局を中心とした放送業界におけるコンテンツ配信サイトシステムやサイト運用、配信ネットワーク売上といった大口の継続的な売上に加え、新規のシステム開発案件も獲得できた結果堅調な推移となりました。五輪・周辺案件関連のライブ・ネットワークやWEB制作需要を獲得できたこともこの領域における売上増に貢献しました。

費用面においては、前連結会計年度に実施したM&Aの影響を含め、開発・制作体制の充実を図るための従業員増に伴い労務費が増加しましたが、これに伴い外注費が削減で

きたことと、映像制作系の案件減に伴い内製比率が改善できたこと等により、売上総利益率は向上いたしました。販管費及び一般管理費については、規模拡大に伴う従業員増により人件費と求人費、社内業務効率化のための各種システム開発に伴いソフトウェア償却費等が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高12,409百万円（前期比4.3%減）、連結営業利益2,054百万円（前期比12.3%減）、連結経常利益2,052百万円（前期比12.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,309百万円（前期比15.5%減）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ①当連結会計年度中に完成した主要設備  
当社プラットフォーム関連設備等の増設等 711百万円
- ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充  
該当事項はありません。
- ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

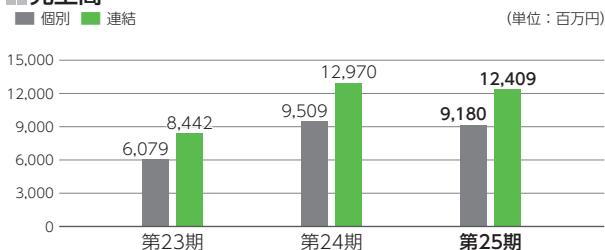
#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

##### 企業集団の財産及び損益の状況

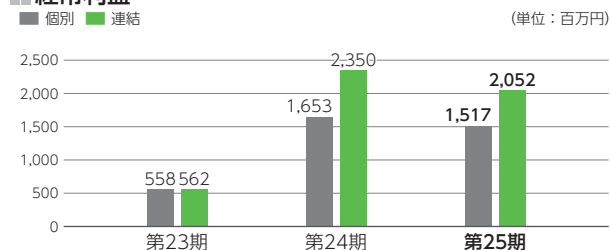
区 分	期 別	第 22 期	第 23 期	第 24 期	第 25 期
		2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	(当連結会計年度) 2022年3月期
売上高	(千円)	6,781,108	8,442,596	12,970,352	<b>12,409,438</b>
経常利益	(千円)	319,107	562,011	2,350,026	<b>2,052,166</b>
親会社株主に 帰属する 当期純利益	(千円)	195,576	249,220	1,548,673	<b>1,309,342</b>
1株当たり当期純利益		8円41銭	10円71銭	64円74銭	<b>52円66銭</b>
総資産	(千円)	5,040,438	5,886,226	11,830,348	<b>12,440,025</b>
純資産	(千円)	4,027,680	4,189,446	9,159,327	<b>10,371,550</b>

- (注) 1. 当社は、2021年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますので、第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2022年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。なお、当該基準等を適用しなかった場合の売上高は13,108百万円(対前年同期比1.1%増)であります。

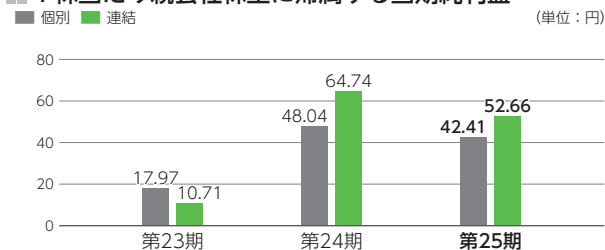
#### 売上高



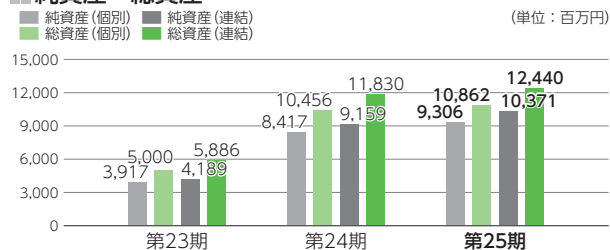
#### 経常利益



#### 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益



#### 純資産・総資産



## (5) 対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の流行以降、DXによる産業構造の変化は著しいものがあります。Withコロナの社会生活の中、企業活動において、動画配信は各種のリアルイベント開催の補助・代替手段として急成長しています。企業は、リアルイベント開催に比べた、動画配信による利便性の向上や実施効果を実感しています。今後のAfterコロナ環境においても、動画をコミュニケーション手段として積極的に活用していくことが予想でき、動画関連市場は安定して成長するものと考えられます。また、今後期待される5G環境の普及は、こうした状況を更に加速すると同時に、新たな利用法、ビジネスの糸口になると考えられます。

当社グループでは、安定した需要と成長が見込める医薬関連企業へのマーケティングを中心としたサービス提供、その他ビジネス全般における動画コミュニケーション（EVC）に向けた動画ソリューションの開発・提供、今後拡大が見込まれる放送同時配信関連市場や各種のコンテンツを提供する放送局・コンテンツ事業者に向けた配信基盤やソリューションの提供の3つを軸として市場認識をしており、各領域において業容の拡大に努めてまいります。

医薬関連企業に向けては、リアルからデジタルへ置き換えをするのではなく、リアルとデジタルの差をなくす顧客体験の価値を創造し、支援できる企業を目指します。大きな需要のある製薬企業によるWEB講演会ライブ配信領域では、サービス品質の向上、医師と企業のコミュニケーションを改善する機能の開発提供を進めます。更にWEB講演会への集客や製薬企業のオウンドメディアへの送客、実績データ分析やカスタマーエクスペリエンスの改善を通じて、デジタルマーケティングのより上流工程への関与を深め、製薬企業・医師双方にとっての次世代のMedical DXパートナーとなるべく事業を展開します。

その他ビジネス全般における動画コミュニケーションについては、動画を活用する企業と担当者にとってのベストソリューションパートナーを目指します。企業の販売・営業、マーケティング、業務プロセス、組織、会計、社員教育等すべてのシーンにおいてICT化が進行し、動画の利用される場面が拡大していることに対応し、顧客企業の担当者の活動や、社内の事業プロセスに必要なリソースとソリューションを提供します。特に市場規模の大きいセミナー／イベント用途の動画利用に適したサービスを展開する他、株主総会、IRや学会等、個別の利用シーンに合わせたメニューの整備を進めます。同時に、リテラ



シーの高い顧客企業が、動画の内製を進めることを支援するサービスを構築し、より広い顧客層の獲得を図ります。

放送局・コンテンツ事業者に向けては、電波からネット配信への大きな流れや、コンテンツ・インフラ両面でのグローバルプレイヤーの存在感の増大、イベント開催によるマネタイズを阻害するコロナ禍といった大規模かつ急速な環境の変化への対応を実現する、動画ビジネスにおけるトータルテックパートナーを目指します。大規模配信、サイト運用等を総合的に担当するキー局等に向けては、マルチCDN等を利用した配信品質の向上や、サイト運用体制の改善を行い、既存顧客の維持に加えて、新規顧客へのサービス導入を図ります。BS/CS局や、スポーツ等のコンテンツを保有するコンテンツ事業者向けには、コンテンツ配信用のCMSや課金機能など、動画配信だけでなく、海外SaaSを利用した動画配信とも組み合わせて利用できる各種の機能・ソリューションを提供することを通じて顧客獲得を図ります。

2023年3月期については、これら基本戦略の下で経営を進めてまいります。

投資、支出面においては、更にスピードを増してニーズに対応するとともに、需要の拡大に応える案件対応能力、開発能力、バックオフィス能力等、企業体制をより充実させていくことが重要な課題であると認識しております。こうした方面への投資を効率的に行うと同時に、M&Aを通じた事業領域の強化、拡大の機会を積極的に追求します。コロナ禍による経済への影響は落ち着きを見せつつありますが、半導体不足が続いていることに加え、ロシア・ウクライナの紛争要因に伴う原油をはじめとした各種資源の需給バランスの崩れが拡大する可能性があります。現時点で当社の設備投資等への直接の影響は大きなものにはなっておりませんが、直近の為替の円安動向もあり、今後においては、ハードウェアや海外から調達・代理販売等を行うソフトウェアの価格・調達状況に影響が出る可能性があります。

以上の状況を踏まえ、引き続き動画を利用したコミュニケーションの活発化に貢献し、コーポレートメッセージである「もっと素敵な伝え方を。」の体現を追求していきます。

株主の皆様におかれましては、今後もなお一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

- ① インターネットを利用した画像データ・音声データの提供サービス
- ② インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する業務の受託
- ③ テレビ番組、音声・映像ソフト等のデジタルコンテンツ、出版物の企画・制作及び販売
- ④ コンピュータに関するハードウェア・ソフトウェアの開発・販売
- ⑤ インターネットを利用した各種情報提供サービス
- ⑥ インターネットに関する技術指導・コンサルテーション
- ⑦ 広告代理店業

## (7) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

### ① 当社の主要な事業所

名称	所在地
本 社	東京都港区芝二丁目5番6号
西 日 本 営 業 所	大阪府大阪市北区堂島二丁目4番27号

### ② 主要な子会社の事業所 (2022年3月31日現在)

名称	所在地
ク ロ ス コ 株 式 会 社	東京都港区六本木七丁目18番23号
株 式 会 社 C O 3	東京都港区芝二丁目5番6号
株 式 会 社 J ク リ エ イ テ ィ ブ ワ ー ク ス	東京都港区芝二丁目5番6号
株 式 会 社 イ ノ コ ス	東京都中央区日本橋本町四丁目14番7号
株 式 会 社 ビ ッ グ エ ム ズ ワ イ	東京都千代田区西神田三丁目2番1号



## (8) 企業集団の従業員の状況 (2022年3月31日現在)

従業員数	前期末比較増減
641名	47名増

## (9) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2022年3月31日現在)

## ① 親会社との関係

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社は、当社の議決権の50.4%を所有しており、役員の間接関係があります。

## ② 親会社等との間の取引に関する事項 (2022年3月31日現在)

当社は、親会社との間で営業上の取引関係があります。

当社は、親会社との取引に関し、市場実勢価格や市場金利等を勘案し取引条件等を決定しており、適正性が担保されていると考えております。また、当社事業活動を行う上での承認事項等、当社の重要な財務及び事業の方針に関する特段の制約はありません。当社取締役会を中心とした独自の経営判断で経営及び事業上の意思決定を行っており、親会社からの独立性が確保されているものと考えております。

### ③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
ク ロ ス コ 株 式 会 社	100百万円	74.9%	マーケティングプロモーション事業、映像事業
株 式 会 社 C O 3	90百万円	55.6%	インターネットを利用した会員情報管理、商取引、決済処理に関する事務の受託及び代行
株 式 会 社 Jクリエイティブワークス	39百万円	100.0%	インターネットを利用した映像・音声データの企画、制作、販売
株 式 会 社 イ ノ コ ス	33百万円	90.0%	デジタル放送機器の輸入・開発・販売 マルチスクリーン向け映像配信プラットフォームの提供
株式会社ビッグエムズワイ	10百万円	100.0%	映像制作、WEB制作、インターネットライブ配信、収録スタジオ提供、各種システム開発

## 2 会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 110,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 28,057,400株  
 (3) 株主数 11,235名  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
トランス・コスモス株式会社	12,512,400株	50.4%
KDDI株式会社	3,045,600	12.3
野村信託銀行株式会社（投信口）	280,900	1.1
楽天証券株式会社	188,300	0.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	119,400	0.5
住友生命保険相互会社	115,000	0.5
Jストリーム従業員持株会	90,500	0.4
藤野政彦	80,200	0.3
久保田孝子	80,000	0.3
日本証券金融株式会社	75,400	0.3

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,191,062株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、少数第二位を四捨五入して表示しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、投資単位当たりの金額を引き下げ、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的に、2021年9月30日を基準日、2021年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これに伴い、発行可能株式総数は55,000,000株から110,000,000株に、発行済株式の総数は14,028,700株から28,057,400株となりました。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	白石 清	トランス・コスモス株式会社 取締役 上席常務執行役員兼 C T O
代表取締役社長	石松 俊雄	－
取締役副社長	三山 悟	株式会社CO3 代表取締役社長
取締役	石井 健太郎	KDDI株式会社 ソリューション事業本部 ソリューション事業企画本部 事業企画部長 株式会社ワイヤ・アンド・ワイヤレス 取締役 株式会社日本緊急通報サービス 取締役
取締役	宮野 隆	サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長 株式会社エージェント・スミス 取締役会長 株式会社ネットサービス・ソリューションズ取締役会長
取締役	大下 亮	さいたま家庭裁判所 家事調停委員
常勤監査役	保住 博史	－
監査役	諏訪原 敦彦	トランス・コスモス株式会社 執行役員 本社管理総括 副責任者 兼本社管理総括 国内関係会社経営管理本部長 応用技術株式会社 取締役
監査役	志井 隆男	KDDI株式会社 リスクマネジメント本部監査部 マネージャー 株式会社ARISE analytics 監査役 株式会社ナターシャ 監査役 Supershipホールディングス株式会社 取締役（監査等委員）
監査役	恩田 学	株式会社GTM総研 常務取締役 株式会社GTMコンサルティング 代表取締役社長 株式会社デリバリーコンサルティング 社外監査役 GTM税理士法人 代表社員 応用技術株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役 石井健太郎、宮野隆、大下亮の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 志井隆男、恩田学の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役宮野隆、大下亮及び社外監査役恩田学の各氏を独立役員として届け出ております。  
なお、宮野隆氏が社外取締役を務める株式会社エージェント・スミス、株式会社ネットサービス・ソリューションズ、サービス&セキュリティ株式会社と当社とは取引関係はありません。
4. 取締役大下亮氏は、長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等行っております。
5. 監査役諏訪原敦彦氏は、税理士資格を有しており、またトランス・コスモス株式会社の本社管理総括副責任者兼本社管理総括国内関係会社経営管理本部長として上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役志井隆男氏は、KDDI株式会社のリスクマネジメント本部監査部マネージャーとして上場会社勤務で培われた経験及び財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役恩田学氏は、株式会社GTM総研の常務取締役、株式会社GTMコンサルティングの代表取締役としての経営経験等及び税理士としての専門的知識から、経営及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

#### a. 役員報酬制度の基本的な考え方

当社は2021年2月25日に開催の取締役会において役員報酬制度の見直しを行い、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の報酬額について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

取締役（社外取締役を除く）の報酬について、基本報酬の報酬テーブルを策定するとともに、一部業績連動報酬を導入いたしました。

業績連動報酬の業績指標としては当社の中期経営戦略で掲げた財務目標を選定しており、その理由は、取締役の報酬と当社の企業価値との連動性をより明確にできると判断したためです。

これにより、(a)取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成し、(b)社外取締役及び監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとしております。

当社の役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会（2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額2億円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である取締役12名であります。

また、監査役分は年額7,500万円以内で、支給対象となる員数は定款上の定数である監査役5名であります。

#### b. 役員報酬体系

##### (a) 取締役（社外取締役を除く）

###### i. 基本報酬

固定基本報酬、代表権加算、役役割加算で構成され、報酬テーブルに基づき支給額が決定されます。

###### ii. 業績連動報酬

業績連動報酬は、連結営業利益の達成率に応じて支給額が変動いたします。

##### (b) 社外取締役及び監査役

その役割と独立性の観点から固定報酬としております。

### c. 役員報酬の審議・決定プロセス

取締役の報酬額の決定プロセスについて、2022年3月期より、取締役会の決議により一任を受けた代表取締役社長石松俊雄が、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、かつ上記「b.役員報酬体系」に沿ったうえで、個別報酬案を作成し、その客観性、独立性を高めるため独立社外取締役2名との協議を経て、決定いたします。

なお、当社取締役会がこの権限を委任した理由といたしまして、当該決定プロセスは、当社全体の業績を俯瞰しつつ、独立性のある社外役員の見線も取り入れ、適正な評価ができるものと判断したためです。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数 (名)	支給額 (千円)		
		基本報酬	業績連動報酬	支給総額
取締役	4	45,704	8,625	54,329
(うち、社外取締役)	(2)	(8,400)	—	(8,400)
監査役	2	13,599	—	13,599
(うち、社外監査役)	(1)	(3,600)	—	(3,600)
合計	6	59,304	8,625	67,929
(うち、社外役員)	(3)	(12,000)	—	(12,000)

- (注) 1. 役員報酬の限度額は、2000年6月21日開催の定時株主総会（2000年7月4日開催の同総会の継続会を含む）決議に基づき、取締役分は年額2億円以内、監査役分は年額7,500万円以内であります。
2. 当事業年度に在任した取締役6名のうち2名及び監査役4名のうち2名は無報酬であります。
3. 業績連動型報酬の額は、前事業年度における当社の業績を勘案し決定したものであります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職等に関する事項 (2022年3月31日現在)

区分	氏名	兼職先会社名等	兼職内容	兼職先と当社との関係
社外取締役	石井健太郎	K D D I 株 式 会 社  株式会社ワイヤ・ アンド・ワイヤレス 株式会社日本緊急 通 報 サ ー ビ ス	ソリューション事業本 部ソリューション事業 企画本部 事業企画部 長 取締役  取締役	当社の大株主であり、 配信・制作関係の取引が あります。  特別の関係はありません。  同上
社外取締役	宮野 隆	サービス&セキュ リティ株式会社 株式会社エージェ ント・スミス 株式会社ネットサ ービス・ソリュー ションズ	取締役副社長  取締役会長  取締役会長	特別の関係はありません。  同上  同上
社外取締役	大下 亮	さいたま家庭裁判所	家事調停委員	特別の関係はありません。
社外監査役	志井隆男	K D D I 株 式 会 社  株式会社ARISE analytics 株式会社ナターシャ Supershipホル ディングス株式会社	リスクマネジメント本 部監査部 マネージャー  監査役  監査役 取締役 (監査等委員)	当社の大株主であり、 配信・制作関係の取引が あります。 特別の関係はありません。  同上 同上
社外監査役	恩田 学	株式会社GTM総研 株式会社デリバリー コンサルティング 株式会社GTM コンサルティング GTM税理士法人 応用技術株式会社	常務取締役 社外監査役  代表取締役社長  代表社員 社外取締役 (監査等委員)	特別の関係はありません。 同上  同上  同上 当社の特定関係事業者 (親会社の子会社)で ありますが、取引関係は ありません。



## ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会 出席回数	監査役会 出席回数	主な発言状況及び期待される 役割に関して行った職務の概要
社外取締役	石井 健太郎	15回中、 15回出席		通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	宮 野 隆	15回中、 15回出席		会社経営における豊富な経験と情報サービス分野における幅広い見識から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外取締役	大 下 亮	15回中、 15回出席		長年、生命保険業界に携わってきたことによる豊富な経験と幅広い見識の観点から、取締役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	志 井 隆 男	15回中、 15回出席	16回中、 16回出席	通信事業者としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。
社外監査役	恩 田 学	15回中、 15回出席	16回中、 15回出席	税理士としての専門的知識の観点から、取締役会及び監査役会において、決議事項・報告事項全般について適宜助言・提言等を行っております。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

#### (5) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社の取締役、監査役及び執行役員（以下「役員等」といいます）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項の規定に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、その保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約にて、役員等がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。

なお、当該保険契約は、役員等の職務執行の適正性が損なわれないようにする措置のため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補されず、被保険者である役員等の自己負担としております。

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	4,310万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	4,310万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の会計監査人としての報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務方針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当期の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合または会社法、公認会計士法等法令違反による懲戒処分並びに監督官庁からの処分等を受けた場合、その他会計監査人の品質管理、適格性、独立性等を勘案して、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用の状況

### I 内部統制システム等の基本方針

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備」について、次のとおり基本方針を定めております。

#### 1. 当社及び当社子会社からなる当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社及び当社子会社からなる当社グループ（以下、当社グループという。）の取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は「Jストリーム行動規範」を、各子会社の取締役会はこれに準じた行動規範を制定し、当社グループ各社の取締役社長が、継続的にこの精神を自社の従業員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とし、各部門責任者及び各子会社の取締役社長を推進委員とする「コンプライアンス推進体制」を設置し、コンプライアンスの取り組みを当社グループ全社横断的に統括する。
- (3) 管理担当部門内に設置のコンプライアンス事務局は、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する当社グループ全社の教育・研修等を実施する。
- (4) 内部監査担当部門は、コンプライアンス事務局と連携のうえ、コンプライアンスの推進状況を監査し、その結果を適宜取締役会及び監査役会並びに各子会社の取締役社長に報告する。
- (5) 反社会的勢力に対しては、当社グループ組織全体として毅然とした態度で臨み、取引関係その他一切の関係を持たない社内体制を整備する。
- (6) 当社グループの財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保する。

## 2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（非業務執行取締役は除く。以下も同様とする。）の職務執行に係る情報は、当社グループ各社において文書化（電磁的記録も含む。）のうえ、経営判断等に使用した関連資料とともに保存する。各社において文書管理に関する主管部門を設置し、管理対象文書とその保管部署・保存期間及び管理方法等を文書管理規程等関係規程に定める。
- (2) 当社グループの取締役の職務執行に係る情報は、取締役又は監査役等から要請があった場合に備え、グループ各社において適時閲覧可能な状態を維持する。

## 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業活動に伴うコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門及び各子会社において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、適切な管理体制を整備する。また、当社グループの組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門と情報セキュリティ担当部門が連携して行い、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び各子会社が行う。
- (2) 万一、当社グループに重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長又は担当取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めるとともに再発防止に向けた施策を実施する。これらの経過及び結果並びに今後の施策については、取締役会及び監査役会並びに該当子会社の取締役会に報告されるものとする。
- (3) 取締役会に付議される業務実施計画（子会社の重要な実施計画も含む。）については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価する。子会社の取締役会においても同様とする。
- (4) 原則毎週開催される取締役・執行役員を構成員とする業務執行会議において、各部門より子会社を含む職務執行上予測されるリスクを報告させ、リスク情報を共有のうえ、適宜その対応を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、同様の対応を図る。

- (5) 定期的に開催される関係取締役が出席する内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門より当社グループ各社のリスク管理体制の監査の内容について報告を受け、必要に応じて対応を実施する。

#### **4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会は、当社グループの全社的な経営目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定する。
- (2) 取締役会は、当社グループの中期経営計画に基づき、毎期、部門毎の業績目標と予算を設定し、各部門を担当する取締役及び各子会社の取締役社長は、担当部門及び当該子会社が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務遂行体制を決定し、実行する。
- (3) 取締役会の決議により、取締役の職務執行を補佐する執行役員を選任し、執行役員は、取締役の指示の下、担当職務（子会社職務も含む。）を執行し、機動的かつ効率的な職務執行を図る。
- (4) 取締役会は、原則月1回以上開催し、法令・定款及び取締役会規程に定める重要事項を決定するとともに、担当取締役及び執行役員に子会社を含む月次の業績、予算乖離分析、リスク情報等を報告させ、これらの職務遂行上必要な対応を図る。各子会社の取締役会においても同様とする。
- (5) 取締役及び執行役員を構成員とする業務執行会議を原則毎週開催し、取締役会が決定した職務執行の実行策（子会社の重要施策も含む。）を決定するとともに、各部門及び各子会社の業務報告を共有し、職務執行の効率化を図る。各子会社においてもこれに準じた定例会議を開催し、職務執行の効率化を図る。
- (6) 当社グループ各社は取締役会規程、組織規程等及び当社の関係会社管理規程等に基づく意思決定ルールにより、職務執行に必要な職務分担及び権限と責任を明確にし、各子会社の取締役は、これに基づく職務執行の重要事項、会社に重大な影響を及ぼす事項等について適宜当社担当取締役に報告する。
- (7) 内部監査担当部門は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性を監査する。



## 5. 当社グループ及び当社親会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の「コンプライアンス推進体制」は、当社グループ全体を対象に推進する。
- (2) 子会社経営管理については関係会社管理規程に基づき、子会社の独自性を尊重しつつ、前各項により管理業務の統一又は補助、情報管理・リスク管理の統一化又は、共有化により経営の効率化を図る。
- (3) 各子会社の経営計画・予算は、当社の中期経営計画・予算に組み込まれ、その職務執行状況については、取締役会及び業務執行会議において、当該子会社を担当する取締役又は執行役員より報告され、グループ全体の職務執行の効率化、適正化を図る。
- (4) 内部監査担当部門が、子会社に関する内部監査を実施し、その結果を当該子会社の取締役社長及び当該子会社担当の取締役又は執行役員に報告する。
- (5) 連結財務諸表の適正を確保するため、当社グループ全体の信頼性を確保するためのシステム及び定期的にモニタリングする体制（財務報告に係る内部統制）を構築し、運用する。
- (6) 当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは、同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重するとともに、同社との取引については、法令等に従い適切に行うことを基本方針とする。

## 6. 監査役の職務を補助すべき従業員及びその従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 内部監査担当部門に監査役事務局機能を置き、監査役の職務を補助する従業員を配置するものとし、その従業員は当該職務に関し、監査役の指揮命令下に置く。
- (2) 監査役が必要と認めた場合は、監査役事務局機能を改編する。
- (3) 監査役の職務を補助する従業員の独立性を確保するため、その従業員の任命・異動・人事評価等については、事前に監査役に説明し、同意を得て決定する。

## 7. 当社グループの取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、法令に定められた事項のほか、当社グループについて重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス推進状況及びその他監査役の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。
- (2) 内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は、監査役に対して適宜担当職務（子会社関連職務も含む。）の執行状況を報告する。
- (3) 前各号又は当社グループ内部通報制度により、監査役等へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告を理由とした不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び従業員に周知徹底する。

## 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役及び従業員は、監査役の求めに応じ、監査の職務遂行上必要なヒアリングの実施に協力する。
- (2) 当社グループの取締役は、監査役の求めに応じ、監査役又は監査役会と随時に意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査役監査が実効的に行われる体制を構築する。
- (3) 監査役の職務遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備する。
- (4) 監査役が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに、当該費用又は債務を処理する。また、監査役の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設ける。



## II 内部統制システムの運用状況の概要

当社は上記の基本方針に基づいて内部統制システムの整備・改善とその適切な運用に努めています。その運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. コンプライアンスに関する取り組み【基本方針1】

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため、取締役社長を総括責任者とする「コンプライアンス推進体制」の下、管理担当部門内に設置されているコンプライアンス事務局が、コンプライアンスプログラムの管理及びコンプライアンスに関する全社教育・研修等を行うと共に内部監査担当部門と連携し、コンプライアンスの推進状況の監査を受け、その結果は取締役会及び監査役会等に報告されております。

また「Jストリーム行動規範」を定め、社員に定期的に周知され、事業活動に関連する法令の新設・変更は業務執行会議等を通じて適時報告されております。コンプライアンス事務局が実施している社員へのコンプライアンス研修は、グループ子会社にも広げて実施し、グループ全社のコンプライアンス推進に努めております。

今期はさらに「能力に応じた活躍の場を提供する」ことに注力し、当社の強みの強化、弱みの認識と改善を推進し、良い人材の確保・定着及びモチベーション向上を図り組織力及び統制の強化を図っております。

当社の親会社であるトランス・コスモス株式会社とは同社の「コンプライアンス行動憲章」及び相互の自主性・独立性を尊重すると共に、同社との取引については、法令等に従い適切に行われております。

### 2. 情報管理体制の取り組み【基本方針2】

当社は、取締役の職務執行に係る情報(取締役会議事録、業務執行会議議事録、稟議書など)は遅滞なく文書化し、関連規程等に基づき保存管理を行っております。

また、取締役・監査役・内部監査部門は、必要に応じて上記資料が閲覧可能な状態を適宜確認しております。

### 3. リスクマネジメントに関する取り組み【基本方針3】

事業活動に伴う、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部門において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、当社グループ組織横断的リスク状況の監視並びに全社的対応は管理担当部門が、各部門及び各子会社の業務に付随するリスク管理は各担当部門及び子会社が行い、適切な管理体制を整備しております。

また、取締役会に付議される業務実施計画については、原則として審議要件に予測されるリスクを記載し、取締役会がこのリスクを評価しております。

万一、重大なリスクが発生した場合は、速やかに取締役社長または取締役を本部長とする対策本部を設置し、損失の極小化に努めると共に、根本原因を分析し再発防止に向けた施策を検討・実施し解決策を講ずるようにはいたしております。これらの経過及び結果は、取締役会及び監査役会に報告される体制を整えております。

さらに各部門より業務執行上予測されるリスクを原則毎週開催される業務執行取締役・常勤監査役及び執行役員を構成員とする業務執行会議において分析し対処及び解決策について報告し、その内容は定期的で開催される内部統制に関する報告会において、内部監査担当部門よりリスク管理体制の監査の内容及び状況について報告される体制を整えております。

### 4. 取締役の業務執行の効率化に関する取り組み【基本方針4・5】

取締役会は、当社グループの経営目標を定め、中期経営計画及びこれに基づく年度事業計画を策定し、具体的な施策及び効率的な業務執行体制を構築し実行しております。

また業務執行会議において、取締役会決議事項の業務執行・管理・進捗を各部門に指示・共有し、業務執行の効率化を図っております。子会社については、関係会社管理規程に基づき子会社の管理体制の統一化・共有化を実施し、グループ全体の業務執行の効率化と適正化を図っております。

## 5. 監査役の監査の実効性の確保に関する取り組み【基本方針6～8】

当社グループの取締役・従業員は、監査役に対し、業務執行の重要事項や監査上有用な事項については、監査役に適時・適切に報告を行い、また、監査役の求めに応じ、監査上必要な業務ヒアリングに適宜協力し、さらに当社及び子会社に重大な影響を及ぼす事項等発生した場合は、速やかに監査役に報告ができる体制を整え協議を行うなど、取締役・監査役相互の意思疎通を図っております。

また、監査役事務局機能をもつ内部監査担当部門は、内部監査関連規程に基づき当社グループ全体の監査等を行っており、内部監査担当部門及びコンプライアンス事務局は定期的に監査役に職務状況の報告を行っております。

さらに取締役は、監査役が職務遂行にあたり必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家と連携が図れる環境の整備を行っております。

## 7 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目                 | 金額                |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>10,203,697</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,826,243</b>  |
| 現金及び預金          | 7,290,446         | 買掛金                | 51,574            |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 2,429,338         | 1年内返済予定の長期借入金      | 1,686             |
| 商品及び製品          | 60,234            | 未払金                | 676,207           |
| 仕掛品             | 151,848           | リース債務              | 82,300            |
| その他             | 274,455           | 未払法人税等             | 356,664           |
| 貸倒引当金           | △2,626            | 未払消費税等             | 135,635           |
| <b>固定資産</b>     | <b>2,236,327</b>  | 賞与引当金              | 87,749            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>561,511</b>    | その他                | 434,425           |
| 建物              | 155,991           | <b>固定負債</b>        | <b>242,231</b>    |
| 器具備品            | 217,715           | リース債務              | 127,292           |
| リース資産           | 187,804           | 退職給付に係る負債          | 18,696            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,229,671</b>  | 資産除去債務             | 96,243            |
| のれん             | 221,791           | <b>負債合計</b>        | <b>2,068,474</b>  |
| ソフトウェア          | 1,000,961         | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| その他             | 6,918             | <b>株主資本</b>        | <b>10,008,686</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>445,144</b>    | 資本金                | 2,182,379         |
| 投資有価証券          | 105,349           | 資本剰余金              | 3,899,515         |
| 敷金              | 187,996           | 利益剰余金              | 4,232,907         |
| 繰延税金資産          | 97,233            | 自己株式               | △306,115          |
| その他             | 60,783            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>457</b>        |
| 貸倒引当金           | △6,218            | その他有価証券評価差額金       | 457               |
| <b>資産合計</b>     | <b>12,440,025</b> | <b>非支配株主持分</b>     | <b>362,406</b>    |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>       | <b>10,371,550</b> |
|                 |                   | <b>負債純資産合計</b>     | <b>12,440,025</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 12,409,438 |
| 売上原価            |         | 7,094,459  |
| 売上総利益           |         | 5,314,979  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 3,260,466  |
| 営業利益            |         | 2,054,512  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 3       |            |
| 違約金収入           | 885     |            |
| 貸倒引当金戻入額        | 2,754   |            |
| その他             | 1,107   | 4,750      |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 3,785   |            |
| 為替差損            | 3,163   |            |
| その他             | 147     | 7,096      |
| 経常利益            |         | 2,052,166  |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除去損         | 870     | 870        |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,051,296  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 621,613 |            |
| 法人税等調整額         | 38,083  | 659,696    |
| 当期純利益           |         | 1,391,599  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 82,257     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,309,342  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |           |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計     |
| 当期首残高                    | 2,182,379 | 3,899,515 | 3,089,509 | △306,115 | 8,865,288  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |           |           | △4,312    |          | △4,312     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高    | 2,182,379 | 3,899,515 | 3,085,196 | △306,115 | 8,860,975  |
| 当期変動額                    |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                   |           |           | △161,631  |          | △161,631   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |           |           | 1,309,342 |          | 1,309,342  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) |           |           |           |          |            |
| 当期変動額合計                  | -         | -         | 1,147,710 | -        | 1,147,710  |
| 当期末残高                    | 2,182,379 | 3,899,515 | 4,232,907 | △306,115 | 10,008,686 |

|                          | その他の包括利益累計額      |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計      |
|--------------------------|------------------|-------------------|---------|------------|
|                          | その他有価証券評<br>価差額金 | その他の包括利益<br>累計額合計 |         |            |
| 当期首残高                    | 208              | 208               | 293,829 | 9,159,327  |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額     |                  |                   |         | △4,312     |
| 会計方針の変更を反映し<br>た当期首残高    | 208              | 208               | 293,829 | 9,155,014  |
| 当期変動額                    |                  |                   |         |            |
| 剰余金の配当                   |                  |                   | △13,680 | △175,311   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |                   |         | 1,309,342  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額 (純額) | 248              | 248               | 82,257  | 82,505     |
| 当期変動額合計                  | 248              | 248               | 68,577  | 1,216,536  |
| 当期末残高                    | 457              | 457               | 362,406 | 10,371,550 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,748,834</b>  |
| 現金及び預金          | 5,585,398         |
| 受取手形            | 7,209             |
| 売掛金             | 1,743,400         |
| 仕掛品             | 59,499            |
| 貯蔵品             | 375               |
| 前払費用            | 229,125           |
| 関係会社短期貸付金       | 80,000            |
| その他の貸倒引当金       | 45,672            |
|                 | △1,847            |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,113,406</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>420,000</b>    |
| 建物              | 50,039            |
| 器具備品            | 187,353           |
| リース資産           | 182,608           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>955,932</b>    |
| 特許権             | 524               |
| 商標権             | 1,046             |
| ソフトウェア          | 949,164           |
| 電話加入権           | 5,196             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,737,473</b>  |
| 投資有価証券          | 105,349           |
| 関係会社株式          | 1,216,389         |
| 関係会社長期貸付金       | 220,000           |
| 破産更生債権等         | 6,218             |
| 長期前払費用          | 61,836            |
| 敷金              | 102,504           |
| 繰延税金資産          | 31,393            |
| 貸倒引当金           | △6,218            |
| <b>資産合計</b>     | <b>10,862,241</b> |

| 科目             | 金額                |
|----------------|-------------------|
| <b>(負債の部)</b>  |                   |
| <b>流動負債</b>    | <b>1,399,740</b>  |
| 未払金            | 734,297           |
| リース債務          | 78,659            |
| 未払費用           | 28,561            |
| 未払法人税等         | 218,868           |
| 未払消費税等         | 81,166            |
| 契約負債           | 225,601           |
| 預り金            | 17,589            |
| 賞与引当金          | 6,643             |
| その他の負債         | 8,352             |
| <b>固定負債</b>    | <b>155,643</b>    |
| リース債務          | 125,051           |
| 資産除去債務         | 30,592            |
| <b>負債合計</b>    | <b>1,555,384</b>  |
| <b>(純資産の部)</b> |                   |
| <b>株主資本</b>    | <b>9,306,399</b>  |
| 資本金            | 2,182,379         |
| 資本剰余金          | 3,899,515         |
| その他資本剰余金       | 3,899,515         |
| <b>利益剰余金</b>   | <b>3,530,619</b>  |
| 利益準備金          | 44,664            |
| その他利益剰余金       | 3,485,955         |
| 繰越利益剰余金        | 3,485,955         |
| <b>自己株式</b>    | <b>△306,115</b>   |
| 評価・換算差額等       | 457               |
| その他有価証券評価差額金   | 457               |
| <b>純資産合計</b>   | <b>9,306,857</b>  |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>10,862,241</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 9,180,446 |
| 売 上 原 価                 |         | 5,396,432 |
| 売 上 総 利 益               |         | 3,784,014 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 2,319,608 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,464,405 |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 配 当 金               | 17,137  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料           | 36,257  |           |
| そ の 他                   | 4,276   | 57,671    |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 3,546   |           |
| 為 替 差 損                 | 1,282   | 4,829     |
| 経 常 利 益                 |         | 1,517,247 |
| 特 別 損 失                 |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 812     | 812       |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,516,435 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 446,593 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 15,154  | 461,748   |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,054,687 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |                        |             |            |                       |                             |                       |           |            |
|-------------------------|-----------|------------------------|-------------|------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------|-----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金                  |             |            | 利益剰余金                 |                             |                       | 自己株式      | 株主資本計<br>合 |
|                         |           | その<br>資<br>剰<br>余<br>金 | 他<br>本<br>金 | 資本剰余金<br>計 | 利<br>益<br>準<br>備<br>金 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利<br>剰<br>余<br>金<br>計 |           |            |
| 当期首残高                   | 2,182,379 | 3,899,515              | 3,899,515   | 28,501     | 2,613,418             | 2,641,920                   | △306,115              | 8,417,700 |            |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |           |                        |             |            | △4,356                | △4,356                      |                       | △4,356    |            |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   | 2,182,379 | 3,899,515              | 3,899,515   | 28,501     | 2,609,061             | 2,637,563                   | △306,115              | 8,413,343 |            |
| 当期変動額                   |           |                        |             |            |                       |                             |                       |           |            |
| 剰余金の配当                  |           |                        |             | 16,163     | △177,794              | △161,631                    |                       | △161,631  |            |
| 当期純利益                   |           |                        |             |            | 1,054,687             | 1,054,687                   |                       | 1,054,687 |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |                        |             |            |                       |                             |                       |           |            |
| 当期変動額合計                 | -         | -                      | -           | 16,163     | 876,893               | 893,056                     | -                     | 893,056   |            |
| 当期末残高                   | 2,182,379 | 3,899,515              | 3,899,515   | 44,664     | 3,485,955             | 3,530,619                   | △306,115              | 9,306,399 |            |

|                         | 評価・換算差額等              |                  |             |                            | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------------------|------------------|-------------|----------------------------|-----------|
|                         | そ<br>の<br>他<br>評<br>価 | 有<br>価<br>差<br>額 | 証<br>券<br>金 | 評<br>価<br>・<br>換<br>算<br>計 |           |
| 当期首残高                   |                       |                  | 208         | 208                        | 8,417,909 |
| 会計方針の変更による累積的影響額        |                       |                  |             |                            | △4,356    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高   |                       |                  | 208         | 208                        | 8,413,552 |
| 当期変動額                   |                       |                  |             |                            |           |
| 剰余金の配当                  |                       |                  |             |                            | △161,631  |
| 当期純利益                   |                       |                  |             |                            | 1,054,687 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |                       |                  | 248         | 248                        | 248       |
| 当期変動額合計                 |                       |                  | 248         | 248                        | 893,304   |
| 当期末残高                   |                       |                  | 457         | 457                        | 9,306,857 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社Jストリーム  
取締役会 御中

#### PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 直 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社Jストリームの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Jストリーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

株式会社 J ストリーム

取締役会 御中

### PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 那 須 伸 裕 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鈴 木 直 幸 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 J ストリームの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月16日

株式会社 J ストリーム 監査役会

常勤監査役 保 住 博 史 ㊟

監 査 役 諏訪原 敦 彦 ㊟

社外監査役 志 井 隆 男 ㊟

社外監査役 恩 田 学 ㊟

以 上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 第25期剰余金処分の件

当社は、長期的に企業価値を高め、株主の皆様へ還元することが最重要課題の一つであると考えております。第25期につきましては、当事業年度の業績と今後の事業展開、将来の会社を取り巻く環境等を勘案し、以下のとおり1株当たり15円の期末配当とさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金15円  
なお、この場合の配当総額は、372,995,070円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2022年6月24日



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 株主総会の開催形式（場所の定めのない株主総会）の追加

2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が一部施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。

当社といたしましても、遠隔地の株主様と近隣の株主様が同等の条件で株主総会に出席できる、物理的な会場の確保が不要であることから株主総会の効率化・円滑化・日程の多様化につながる、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資するなど今後の社会情勢の変化にも柔軟に対応できるものと考えています。従来どおり場所の定めのある株主総会を開催することが、株主の皆様の利益にも照らして適切でないと取締役会が判断したときには、場所の定めのない株主総会が開催できるよう、現行定款第12条に第2項を追加するものであります。

なお、本定款の一部変更は、経済産業大臣及び法務大臣の確認を当社が得ることを条件として、効力を生じるものいたします。

#### (2) 株主総会資料の電子提供制度の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)<br/>第12条 (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u><br/>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | <p>(招集)<br/>第12条 (現行どおり)<br/>2 <u>当社は、感染症拡大または天災地変の発生等により場所の定めのある株主総会を開催することが適切でないと取締役会が決定した場合、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(削 除)</p> |

| 現 行 定 款 | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (新 設)   | <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p>                                                                                                                                                                                           |
| (新 設)   | <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p>                                                                                                                                                                                |
| (新 設)   | <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p>                                                                                                                                                                                                                            |
| (新 設)   | <p>第1条 定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営強化のため1名増員とし取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 白石 清<br>(1956年9月26日生)<br>再任  | 1981年4月 富士通株式会社入社<br>1988年7月 株式会社リクルート入社<br>1998年11月 トランス・コスモス株式会社入社 事業企画開発本部副本部長<br>1998年11月 当社代表取締役社長<br>2006年6月 同 代表取締役会長兼社長<br>2014年6月 同 代表取締役会長<br>2014年6月 トランス・コスモス株式会社 上席常務取締役CTO<br>2015年8月 同 上席常務取締役CTO兼サービス推進本部副本部長<br>2016年4月 同 上席常務取締役CTO兼サービス推進本部副本部長兼サービス推進本部CTO室長<br>2016年4月 当社取締役会長（現任）<br>2017年6月 トランス・コスモス株式会社 取締役 上席常務執行役員兼CTO兼サービス推進本部副本部長<br>2020年4月 同 取締役 上席常務執行役員兼CTOサービス推進総括副責任者 兼 サービス推進総括 デジタルテクノロジー推進本部担当（現任） | 10,000株        |
| 2     | 石松 俊雄<br>(1963年2月18日生)<br>再任 | 1986年4月 株式会社リクルート入社<br>1999年4月 当社入社 営業部長<br>2000年7月 同 取締役営業部長<br>2005年10月 同 取締役 上席執行役員リッチコンテンツ・プロデュース部担当<br>2006年2月 同 取締役副社長 ストリーミング・プロデュース部担当、コミュニケーション開発部担当、パートナー開発部担当、リッチコンテンツ・プロデュース部担当、営業統括室長<br>2008年6月 同 代表取締役副社長<br>2014年6月 同 代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                        | 43,992株        |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 三山 悟<br>(1965年8月10日生)<br>再任 | 1988年4月 株式会社リクルート入社<br>2000年8月 当社入社技術部長<br>2003年6月 同 取締役技術部長<br>2005年10月 同 上席執行役員技術部長<br>2007年4月 同 上席執行役員システム開発部 モバイル技術部担<br>当、技術部長<br>2012年4月 同 上席執行役員配信事業統括本部長<br>2014年6月 同 取締役副社長 (現任)<br><重要な兼職の状況><br>株式会社CO3 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 26,659株        |
| 4     | 宮野 隆<br>(1950年9月27日生)<br>再任 | 1973年4月 コンピューターサービス株式会社 (現 SCSK株式会<br>社) 入社<br>1985年12月 同 取締役<br>1988年12月 同 常務取締役<br>1995年6月 同 専務取締役<br>1997年6月 同 代表取締役副社長<br>1998年11月 株式会社CSK・エレクトロニクス (現 株式会社<br>MAGねっとホールディングス) 代表取締役副社長<br>1999年3月 同 代表取締役社長<br>2001年8月 同 代表取締役会長<br>2002年3月 株式会社ジェー・アイ・イー・シー (現 株式会社<br>JIEC) 代表取締役社長<br>2004年10月 株式会社セゾン情報システムズ 代表取締役社長<br>2016年4月 同 取締役会長<br>2016年6月 当社社外取締役 (現任)<br>2016年9月 株式会社トラスト・テック (現 株式会社夢真ビーネッ<br>クスグループ) 社外取締役<br>2018年1月 サービス&セキュリティ株式会社 取締役副社長<br>(現任)<br>2018年4月 株式会社エージェント・スミス 取締役会長 (現任)<br>2020年4月 株式会社ネットサービス・ソリューションズ 取締役会<br>長 (現任) | -株             |

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | <p>おおした りょう<br/>大下 亮<br/>(1956年3月30日生)</p> <p>再任</p>   | <p>1978年4月 住友生命保険相互会社入社<br/>2001年3月 同 東京西支社長<br/>2004年4月 同 横浜支社長<br/>2007年1月 同 支配人兼九州営業局長<br/>2009年3月 同 執行役員兼仙台総支社長兼東北総合法人部長<br/>2012年3月 同 常務執行役員兼総合法人第1部長<br/>2012年6月 三井生命保険株式会社 (現 大樹生命株式会社)<br/>取締役常務執行役員<br/>2014年7月 住友生命保険相互会社 取締役常務執行役員兼総合法人第1本部長<br/>2016年6月 ほけんの窓口グループ株式会社 取締役<br/>2019年7月 住友生命保険相互会社 特別顧問<br/>2020年6月 当社社外取締役 (現任)<br/>2020年10月 さいたま家庭裁判所 家事調停委員 (現任)</p>                                             | 一株             |
| 6     | <p>やまだ かずひろ<br/>山田 和宏<br/>(1979年11月24日生)</p> <p>新任</p> | <p>2005年10月 トランス・コスモス株式会社入社<br/>2016年6月 株式会社トランスコスモスDMI 取締役<br/>2017年6月 株式会社Leonis &amp; Co 取締役<br/>2019年3月 株式会社電通デジタルドライブ 取締役 (現任)<br/>2019年7月 PT transcosmos Indonesia Commissioner (現任)<br/>2020年1月 transcosmos online communications株式会社 取締役 (現任)<br/>2020年6月 トランス・コスモス株式会社 執行役員<br/>2022年4月 同 執行役員 DEC統括 DX推進本部長兼 デジタルトランスフォーメーション総括 副責任者兼 DEC統括 デジタルカスタマーコミュニケーション総括 副責任者 (現任)<br/>※DEC統括=デジタルマーケティング・EC・コンタクトセンター統括</p> | 一株             |
| 7     | <p>おおの こうへい<br/>大野 耕平<br/>(1975年7月9日生)</p> <p>新任</p>   | <p>2002年4月 国際電信電話株式会社 (現KDDI株式会社) 入社<br/>2016年4月 同 グローバル事業本部 グローバルICT事業統括部 副部長<br/>2021年4月 同 ソリューション事業本部長 上席補佐<br/>2022年4月 同 ソリューション事業本部 ソリューション事業企画本部 事業企画部長 (現任)</p>                                                                                                                                                                                                                                                         | 一株             |

- (注) 1. 宮野隆、大下亮、大野耕平の各氏は、社外取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 宮野隆氏は、企業経営における豊富な経験と情報システム分野、情報サービス分野における幅広い見識を有しており、当社の経営戦略上、有用な意見・助言をいただけるものと期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 大下亮氏は、長年生命保険業界に身を置き、豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
5. 大野耕平氏は、大株主であるKDDI株式会社ソリューション事業企画を担当し、通信事業者としての専門知識を有し、当社取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し、社外取締役候補としております。
6. 社外取締役候補者である宮野隆、大下亮、大野耕平の各氏の選任が承認された場合、当社は各氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。
7. 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には各氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。
8. 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、次のとおりであります。
- |     |    |
|-----|----|
| 宮野隆 | 6年 |
| 大下亮 | 2年 |



## 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役 恩田 学氏は、本総会終結の時をもって任期満了となり、また志井隆男氏は、本総会の終結の時をもって辞任されます。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 恩田 学<br>(1976年9月14日生)<br>再任 | 2000年4月 恩田会計事務所入所<br>2004年12月 グローリー・トータル・マネジメント株式会社(現株式会社GTM総研)入社<br>2014年10月 GTM税理士法人 代表社員(現任)<br>2015年12月 株式会社GTM総研 取締役<br>2016年12月 株式会社GTM総研 常務取締役<br>2018年6月 当社社外監査役(現任)<br>2019年10月 株式会社デリバリーコンサルティング社外監査役(現任)<br>2020年4月 株式会社GTMコンサルティング代表取締役社長(現任)<br>2020年8月 応用技術株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任)<br>2022年4月 株式会社GTM総研 代表取締役副社長(現任) | 一株             |
| 2     | 堀川 浩一<br>(1961年7月6日生)<br>新任 | 1984年4月 国際電信電話株式会社(現 KDDI株式会社)入社<br>2011年4月 同 監査役室長<br>2019年6月 株式会社mediba 監査役(現任)<br>2022年4月 KDDI株式会社 リスクマネジメント本部 監査部 マネージャー(現任)<br>2022年4月 KDDI Sonic-Falcon株式会社 監査役(現任)                                                                                                                                                        | 一株             |

- (注) 1. 堀川浩一氏は、新任の社外監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 恩田学氏を社外監査役候補者とした理由は、株式会社GTM総研の常務取締役、株式会社GTMコンサルティングの代表取締役としての経営経験等及び税理士としての専門知識から、その職務を適切に遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任をお願いするものです。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き独立役員として届け出る予定であります。  
 4. 堀川浩一氏を社外監査役候補者とした理由は、大株主であるKDDI株式会社のグループ会社の監査役を務めており、同氏の経験等を当社の業務執行の監査等に生かしていただけるものと期待し、社外監査役候補としております。  
 5. 恩田学、堀川浩一の両氏の選任が承認された場合は、当社は両氏との間で責任限定契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。  
 6. 当社は、保険会社との間で、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約を継続し更新する予定であります。各候補者が選任された場合には両氏は当該契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の



執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。また、被保険者である当社従業員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、公序良俗に反する行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、当該契約の保険料の全額を当社が負担しております。

7. 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、次のとおりであります。

恩田学 4年

以上

【参考】 役員の構成（本総会において各候補者が選任された場合）

取締役及び監査役が有する専門性（スキルマトリックス）

| 氏名  |        | ①企業経営 | ②経営戦略<br>・事業戦略 | ③営業 | ④技術・<br>テクノロジー | ⑤財務・会計 | ⑥ガバナンス・コンプライアンス・<br>リスク管理 | ⑦人材開発 |
|-----|--------|-------|----------------|-----|----------------|--------|---------------------------|-------|
| 取締役 | 白石 清   | ●     | ●              |     | ●              |        | ●                         | ●     |
|     | 石松 俊雄  | ●     | ●              | ●   |                |        |                           | ●     |
|     | 三山 悟   | ●     | ●              |     | ●              |        | ●                         | ●     |
|     | 宮野 隆   | ●     | ●              | ●   |                |        |                           | ●     |
|     | 大下 亮   |       | ●              | ●   |                |        |                           | ●     |
|     | 山田 和宏  |       | ●              |     | ●              |        |                           |       |
| 監査役 | 大野 耕平  |       | ●              |     |                |        | ●                         |       |
|     | 保住 博史  |       |                |     |                |        | ●                         | ●     |
|     | 諏訪原 敦彦 |       |                |     |                | ●      | ●                         |       |
|     | 恩田 学   | ●     | ●              |     |                | ●      | ●                         |       |
|     | 堀川 浩一  |       |                |     |                | ●      | ●                         |       |

※上記マトリックスは、各役員が有するすべての専門性及び経験を表すものではありません。

| 株主メモ        |                                                                                                                                                     |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度        | 毎年4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                   |
| 定時株主総会      | 毎年6月開催                                                                                                                                              |
| 基準日         | 定時株主総会：毎年3月31日<br>期末配当金：毎年3月31日<br>中間配当金：毎年9月30日<br>そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日                                                                      |
| 株主名簿管理人     | 三菱UFJ信託銀行株式会社                                                                                                                                       |
| 同連絡先        | 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都府中市日鋼町1-1                                                                                                                 |
|             | (電話照会先) ☎ 0120-232-711                                                                                                                              |
|             | (郵便物送付先) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号<br>三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                             |
|             | (インターネット<br>ホームページURL) <a href="https://www.tr.mufig.jp/daikou/">https://www.tr.mufig.jp/daikou/</a>                                                |
| 特別口座の口座管理機関 | 三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                                        |
| 同連絡先        | 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>東京都杉並区和泉2-8-4                                                                                                                 |
|             | (電話照会先) ☎ 0120-782-031                                                                                                                              |
|             | (郵便物送付先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                            |
|             | (インターネット<br>ホームページURL) <a href="https://www.smtb.jp/personal/agency/">https://www.smtb.jp/personal/agency/</a>                                      |
| 公告の方法       | 電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。<br>当社ホームページURL <a href="https://www.stream.co.jp/">https://www.stream.co.jp/</a> |
| 上場証券取引所     | 東京証券取引所 グロース市場                                                                                                                                      |

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing practice.

# サステナビリティへの取組の一部をご紹介します

Jストリームは持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に重要な環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）の3つの観点に立った活動を推進しています。最先端の動画ソリューションを生かして新たな価値創造、社会課題の解決並びに環境保護・保全活動を進めます。社会の期待や要請に真摯に取り組み、ステークホルダーとの対話を通じて、これからもより良い持続可能な社会の形成と成長に貢献していきます。

## Environment

- ・ ネット動画配信をベースにしたコミュニケーション手段の提供により、人々のリアルな移動に伴うエネルギー消費の効率化に貢献します。また、温暖化対策への貢献度の可視化を推進します。
- ・ テレワークの推進と共にオフィス面積を縮小。移動に伴うエネルギーの利用削減や出社することによるエネルギー、紙など各種資源の使用を抑制しています。

## Society

常時80%以上の社員がテレワークを行っているほか、フレックス勤務制度、地方に居ながらにして就業が可能なロケーションフリーワーク制度を導入。介護等様々な理由で地方在住を余儀なくされる方々にも適した労働環境を提供します。

IT・STEM（科学・技術・工学・数学）分野のジェンダーギャップを無くすことを目指し、女子中高生を対象にプログラミング講座やアプリコンテストの運営などを行う一般社団法人Waffleを支援しています。2021年度は女子中高生・大学生の進路を応援するキャリアイベントWaffle Festivalに協賛、Jストリームメンバーも登壇した他、団体紹介映像も制作しました。



## Governance

創業以来培ってきた大量同時配信やCDN（負荷分散ネットワーク）に関する知見を基に、各種の実験的取組に参加しています。

- ・ インターネットトラフィック流通の効率化のための、日本のオープンキャッシングの実証実験
- ・ トラフィック流通効率化に向けた地域IXに関する調査研究
- ・ 革新的AIネットワーク基盤技術の研究開発





## 定時株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区浜松町二丁目3番1号

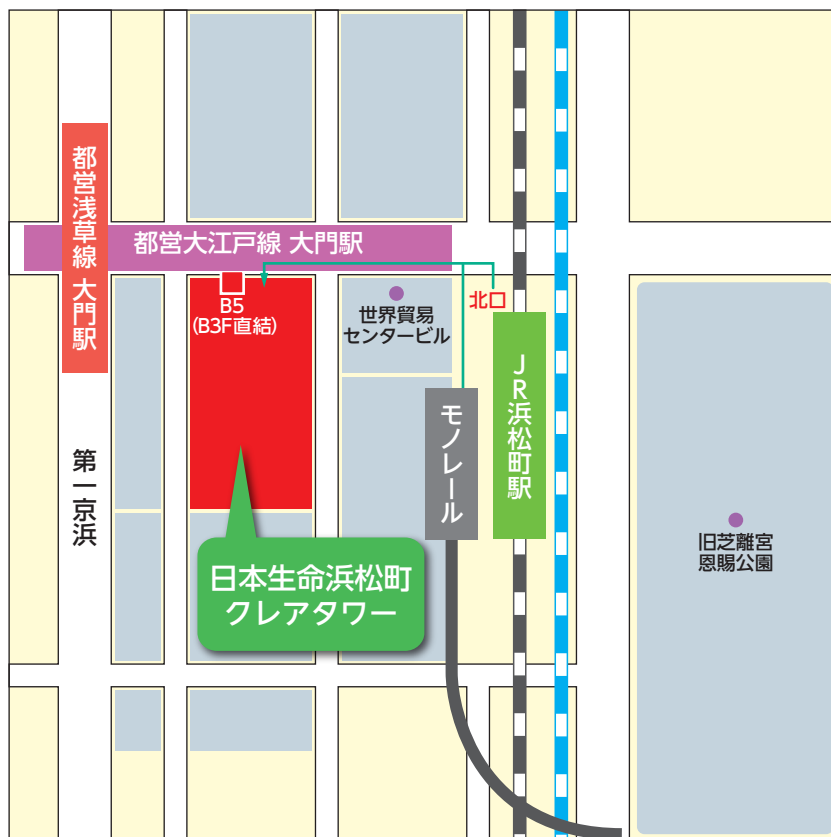
日本生命浜松町クレアタワー5F 浜松町コンベンションホール メインホールA

交通

都営地下鉄浅草線「大門駅」駅下車B5出口直結

都営地下鉄大江戸線「大門駅」駅下車B5出口直結

JR山手線・京浜東北線「浜松町」駅下車北口出口徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。